

令和元年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練に県災害医療コーディネーターとして参加しました(2019/6/12)

テーマ：「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練、県災害医療本部、行政と医療の連携
場所：宮城県庁（宮城県仙台市）

2019年6月12日(水)、宮城県仙台市の宮城県庁において令和元年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練が実施され、佐々木宏之助教（災害医学研究部門 災害医療国際協力学分野）が宮城県庁舎内に設置された県災害医療本部に県災害医療コーディネーターとして参加しました。

「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練は、昭和53年の「宮城県沖地震」を契機に、昭和54年の「県民防災の日」（6月12日）から、県内各地域において大規模地震災害の発生に備え、地震災害に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的として県内各地域で防災関係機関と地域住民が一体となって各種の訓練が実施されています。佐々木助教は2018年12月より宮城県の災害医療コーディネーターを務めています。県災害医療コーディネーターの役割は平時においては県内災害医療体制整備への助言、災害発生時には県災害医療本部及び地域災害医療支部において医療機関や医療救護班の調整などを行うことが業務となっています。

参照：宮城県「大規模災害時医療救護活動マニュアル【改訂版】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryoku/iryokyugomanyuaru.html>

当日の訓練では、佐々木助教は県の要請を受け県災害医療本部に出務、同時に出務した東北大学病院石井正教授、県関係者と合議し、宮城県内DMATの出動を要請しました。これによって県内災害保健医療体制の「スイッチ」が入ります。その後、県災害医療本部に出務してきた宮城県DMATや日本赤十字社宮城県支部の隊員らと協力し県内医療機関の被災状況把握、保健医療活動チームの調整などに当たりました。午前中は発災直後からの災害医療本部立ち上げ、午後からは発災48時間後を想定した病院支援、患者搬送支援訓練などを行いました。

平成29年7月5日の厚労省通知によって、都道府県は災害時の保健医療調整をより主体的に行うことが求められています。佐々木助教は訓練において、普段は業務内容の異なる行政と保健・医療が「たこつぼ」にならず一体となって活動できるよう、「潤滑油」として調整に努めました。



【写真】上左：県災害医療本部で議事を進める佐々木助教、上中：全てのイベントを書き記したクロノロ、上右：クロノロから浮かび上がる to do list

下左：県内保健医療体制の指揮系統図、下右：災害対策本部会議で発言する村井嘉浩宮城県知事